

【長野地区】県営住宅 随時募集のご案内

◎募集団地

団地名 (所在地)	構造	規模 (間取)	募集 戸数	備考 部屋番号	有料 駐車場
六角堂 (須坂市須坂)	中耐	3DKY	2	風呂釜 R1-406(4 階)、R2-307(3 階)	あり

◎受付日時 令和7年8月4日(月)から(郵送での申込可能)

平日(月～金) 午前 8:30～午後 5:15

土曜・日曜・祝日及び年末年始(12/29～1/3)は休業

先着順受付(入居者が決まり次第、締め切ります)

◎受付場所 長野県住宅供給公社 3階 住宅管理部県営住宅課
(長野市大字南長野南県町1003-1)

問い合わせ先：長野県住宅供給公社 住宅管理部 県営住宅課

TEL 026(227)2322 FAX 026(227)4377

◎入居申込資格

次の(1)～(4)を全て満たしていること

- (1) 現に同居し、または同居しようとする親族があること
- (2) 世帯の所得月額が 15 万 8 千円以下(裁量世帯は 21 万 4 千円以下)であること
- (3) 現に住宅に困窮していること（例：持家がない、現に公営住宅の入居者でない 等）
- (4) 暴力団員でないこと

裁量世帯…次のいずれかに該当する場合は裁量世帯に該当し、入居の基準となる所得月額が 21 万 4 千円以下となります。

- (1) 入居申込者または同居者に心身障害者（身体障害者手帳 1 ～ 4 級程度、精神障害者保健福祉手帳 1 ～ 2 級程度、療育手帳重度～中程度）がいる場合
- (2) 入居申込者が 60 歳以上でかつ同居者全員が 60 歳以上または 18 歳未満の場合
- (3) 同居者に中学校卒業までの子のいる場合
- (4) 入居者または同居者に戦傷病者、原子爆弾被爆者、海外からの引揚者、ハンセン病療養所入所者がいる場合

◎入居決定から入居までの手続き

申込書類等の審査の結果、「入居予定者」となられた方には、電話等にてご入居の意向を確認後、入居手続の説明資料をお送りしますので(1)誓約書等の提出および(2)敷金の納入を指定期日までに行っていただきます。

(1) 県営住宅入居誓約書…確認書とともに提出してください。

(2) 敷金…家賃 3 か月分を指定の期日までに納付していただきます。

納付書は誓約書等に同封してお送りする予定ですので、最寄りの金融機関にて納入してください。

敷金は退去時に全額お返ししますが、未納家賃等がある場合や入居者負担分の修繕費用への充当を希望される場合は、それらを差し引いた残額をお返しします。

※このほか、入居手続きに必要な書類についてはお送りする資料をご覧ください。

◎申込に必要な書類

□ 県営住宅入居申込書

□ 住民票（世帯全員分）

- ・世帯主、続柄、本籍地、筆頭者の記載してあるもの(省略箇所のないもの)をお願いします。
(外国籍の方は、世帯主、続柄、国籍、在留資格、在留期間および在留期間の満了の日の記載のあるものを提出してください)

□ 所得証明書（「課税内容証明」「所得・課税・控除証明」等）

- ・15 歳以上(中学生は除く)の入居予定者全員分が必要になります。
- ・「令和6年度」の証明書を提出してください。(本年1月1日現在住民登録のあった市区町村で発行) 令和5年1月1日から12月31日までの所得額等が記載されています。
(新年度の所得証明書が発行されるのは例年6月中旬頃のため、1月から5月に申込の際は前年度分の所得証明書のほかに前年の源泉徴収票の写し等を提出していただきます。)

※ 次の項目に該当する場合は、それぞれその事実を証明する書類が必要です。

生活保護受給者	□保護決定通知の写しまたは福祉事務所長の証明書
心身障がい者	□障害者手帳の写し(等級が分かるもの)
母子または父子世帯	□母子証明書(もしくは父子証明書)、児童扶養手当証書 または戸籍謄本
配偶者等からの暴力被害者	□福祉事務所長等の確認書
犯罪等被害者	□犯罪被害等に関する申告書
結婚予定者	□婚約証明書(3か月以内に婚姻する予定であることを双方の親 または仲人等が証明した書面)
前年の1月以降に退職し、 現在就職されていない方	□退職証明書(所定の用紙に事業主が証明)、離職票(事業主 発行)または雇用保険受給資格者証(ハローワーク発行)
前年の1月以降に転職 または就職した方	□給与証明書(所定の用紙に採用日を明記のうえ、事業主が証明)

※ このほかの書類等を追加でご提出いただく場合もありますので、ご了承ください。

◎注意事項－ご入居にあたり、事前にご承知おき願います－

① 家具・家電等は付いていません

照明器具、ガスコンロ、エアコン等は、必要に応じ入居者の方が自らご用意いただきますよう、お願いします。

② 電気、ガス、水道等の申込みは、入居者の方が直接行ってください

申込先は入居説明の際にご案内いたします。退去時の解約も各自でお願いします。

③ 自治会に加入しましょう

県営住宅は多くの方が居住されている共同生活の場です。
地区の自治会（区、隣組等）では定期的に清掃や草刈りなどの環境整備をはじめ、各種の活動を行っています。
お互いに住みやすい環境をつくりだせるよう、自治会等の活動に協力しましょう。



④ ペットの飼育は禁止です

県営住宅では、犬、猫等のペット類の飼育を禁止しております。
飼い主には気にならない鳴き声、臭い、抜毛（羽）なども、他の入居者の方には大変な迷惑となります。また、キズや汚れ、臭いにより住宅が破損した場合は、原状回復（行為者負担）に莫大な費用がかかります。

野良犬や野良猫等への餌付け、他人からの一時預かり等も禁止です。

県営住宅へ入居する際には、ペットは団地内に絶対に持ち込まないようお願いします。



ペット禁止
NO PETS

⑤ 駐車場について

駐車場の利用を希望する場合は、駐車場管理組合の駐車場管理者に申請してください。
なお、有料駐車場の団地は、長野県住宅供給公社 住宅管理部 県営住宅課までお申し出ください。

⑥ 県営住宅の家賃について

家賃は毎年度実施する収入調査に基づき翌年度分を決定しますので、収入の増減により家賃額が増減する場合があります。また、公営住宅制度の改正等により家賃額が変動する場合があります。

⑦ 家賃のほかに共益費等のご負担が必要な団地があります

随時募集 部屋一覧表

所在	団地	構造	規模	区分	建設 年度	面積 (㎡)	棟・部屋	階数	最低 家賃	最高 家賃	裁量 最高	エレベーター	駐車場
須 坂 市	六角堂	中耐	3DKY	—	S60	63.30	R1- 406	4 / 4	21,700	32,300	42,600	—	1,300
					S61		R2- 307	3 / 3	22,000	32,700	43,200		